

第2期北上市スポーツ推進計画(案)

2026年度～2035年度

北上市まちづくり部スポーツ推進課

目次

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 前計画における取り組み	3

第2章 スポーツ推進の意義・範囲

1 スポーツの価値	13
2 スポーツの意義	14
3 スポーツの範囲	14

第3章 目指す姿・施策の基本方針

1 スポーツを取り巻く環境	15
2 国の第3期スポーツ基本計画（概要）	16
3 多様な主体との連携等	16
4 目指す姿	17
5 施策の基本方針	18
6 スポーツ推進の施策体系	20

第4章 スポーツ推進のための施策・取組

基本方針1 豊かなスポーツライフの実現	21
施策1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実	
施策2 誰もが参加できるスポーツの機会創出	
施策3 子どものスポーツ機会の提供	
施策4 障がい者スポーツの普及と共生社会の推進	
基本施策5 スポーツを楽しむ環境の整備	
基本方針2 トップレベルで活躍する競技スポーツの推進	33
施策1 トップレベルを目指すアスリートの発掘・育成	
施策2 競技力向上を支える人材の育成	
施策3 競技力向上を支える環境の整備	
基本方針3 スポーツを核としたまちづくりの推進	38
施策1 スポーツツーリズムの推進	

施策2 市民がかかわりを持つスポーツ環境の整備

施策3 スポーツボランティアの育成・活動推進

第5章 計画の推進・進行管理

1 成果指標・目標値	・・・・・・・・・・	43
2 計画の進行体制及び進捗管理	・・・・・・・・・・	43

巻末資料

計画の策定経過

北上市スポーツ推進審議会委員名簿

用語解説

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

北上市はこれまで、2016（平成28）年7月に、「スポーツで心と体が元気になるまち」を基本理念とした「第1期北上市スポーツ推進計画（2016年度～2025年度）」を策定し、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」、「スポーツによるまちづくりの推進」、「スポーツ環境の充実」の4つの柱を基本施策に据え、スポーツに関する施策を総合的に進めてきました。

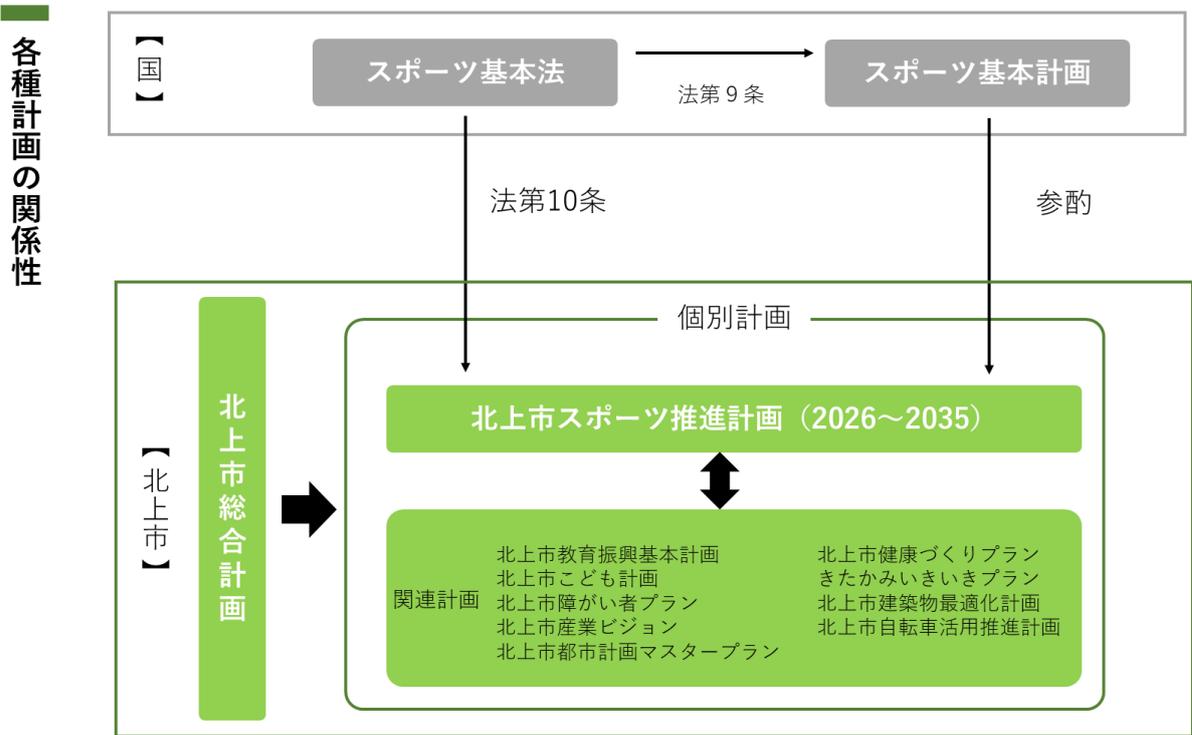
国では、2015（平成27）年10月にスポーツ行政を総合的・一元的に推進する「スポーツ庁」が設置し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2017（平成29）年3月、「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。2022（令和4）年3月には、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間の具体的施策等を示した「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

本市の計画期間中、2016（平成28）年度には「2016希望郷いわて国体・いわて大会」の開催、2019（令和元）年度には「ラグビーワールドカップ2019TM日本大会」が開催され、ウルグアイ代表の公認キャンプ地として本市が決定し、スポーツを通じた様々な交流が行われました。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により1年延期で開催となった「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」や「北京2022オリンピック・パラリンピック冬季競技大会」の開催など、スポーツに対する気運もこれまで以上の高まりを見せています。さらに、パラスポーツやアーバンスポーツの普及、学校部活動の地域連携・地域展開など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しており、それと同時にスポーツが持つ可能性や人々に及ぼす影響はより一層大きくなっています。

これからの本市スポーツ施策の推進においては、社会経済情勢や多様化するライフスタイル、個々のスポーツニーズ等、スポーツを取り巻く環境・状況の変化に応じた柔軟な取り組みが求められます。このような状況を踏まえ、本市のスポーツ施策について総合的な推進を図るための施策を2026（令和8）年から2035（令和17）年を計画期間とする新たな北上市スポーツ推進計画として策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条における「地方スポーツ推進計画」として位置付け、北上市総合計画を上位計画とした、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画です。



3 計画の期間

本計画は、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間を見通したものとして策定します。なお、本計画は、計画の進捗状況、社会情勢、国の政策動向等の変化に応じて、中間年2030（令和12）年度に必要な見直しを実施する予定です。

～令和7年度 (～2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)	令和13年度 (2031年)	令和14年度 (2032年)	令和15年度 (2033年)	令和16年度 (2024年)	令和17年度 (2025年)
(国) 第3期スポーツ基本計画 令和4年度～令和8年度									
北上市総合計画 令和3年度～令和12年度						新・北上市総合計画				
第1期北上市スポーツ推進計画 平成28年度～令和7年度	第2期北上市スポーツ推進計画 10年間									

4 前計画における取り組み

1 施策の展開

前計画では、「スポーツで心と体が元気になるまち」を基本理念に掲げ、4つの基本施策をもとにスポーツ推進施策を展開してきました。

<p>生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北上市スポーツ協会各種教室の開催 ●北上っ子スキー体験事業費補助金 ●きたかみいきいき体操の普及 ●高齢者対象運動プログラムの実施 ●ニュースポーツ出前講座など 	<p>競技スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ医・科学セミナーの開催 ●トップアスリートによる講演会の開催 ●北上市選手強化事業費補助金 ●各種大会参加事業費補助金など
<p>スポーツによるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム合宿の誘致 ●大規模大会の誘致 ●スポーツイベントの開催 ●サイクリング・ウォーキングのコース設計 ●障がい者スポーツの指導者養成など 	<p>スポーツ環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●江釣子野球場の改修 ●展勝地プールの改修 ●北上市民武道館の新設 ●スポーツ及び学校開放施設の予約システムの導入・更新など

2 施策の数値目標の達成状況

計画を着実に推進するための目安として、2016（平成28）年度の前計画策定時に定め、2020（令和2）年度の見直しにおいて再設定した10の具体的な数値目標と、その達成状況は、以下のとおりです。

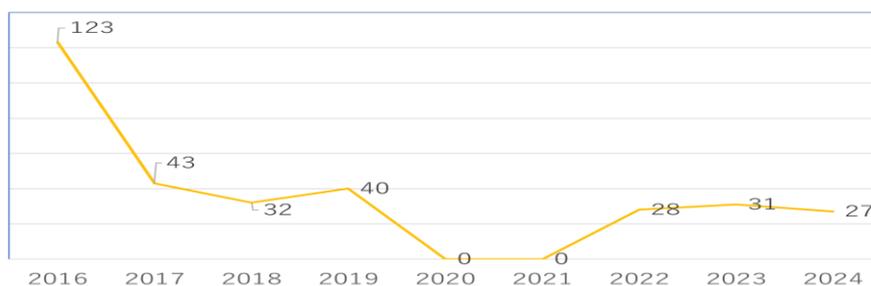
週1回以上運動やスポーツを行っている20歳以上の市民の割合(市民意識調査より)	21.7% (2016)	24.8% (2020)	52.5% (2024)	35% (2025目標値)
--	-----------------	-----------------	-----------------	------------------



児童生徒の体力 運動能力調査に おいて半数以上 の種目が全国平 均を超えている学 年の数	小学校	小学校	小学校	小学校
	男子 0学年	男子 0学年	男子 2学年	男子 2学年以上
	女子 0学年	女子 1学年	女子 1学年	女子 4学年以上
	中学校	中学校	中学校	中学校
	男子 2学年	男子 1学年	男子 0学年	男子 2学年以上
	女子 0学年	女子 1学年	女子 0学年	女子 2学年以上
	(2016)	(2020)	(2024)	(2025目標値)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
小学校男子	0学年	1学年	1学年	0学年	0学年	0学年	1学年	3学年	2学年
小学校女子	0学年	2学年	4学年	3学年	1学年	0学年	0学年	3学年	1学年
中学校男子	2学年	2学年	2学年	3学年	1学年	0学年	0学年	0学年	0学年
中学校女子	0学年	2学年	2学年	1学年	1学年	1学年	0学年	0学年	0学年

国民スポーツ大会出場者数	123人 (2016)	0人 (2020)	27人 (2024)	50人 (2025目標値)
---------------------	----------------	--------------	---------------	------------------



国民スポーツ大会の出場者数 令和4年度～6年度

令和4年度	6	令和6年度	20
ボート	1	ソフトボール	1
少年男子・クォドルブル	1	成年男子	1
ラグビー	1	テニス	1
少年男子	1	少年女子	1
弓道	1	トライアスロン	1
少年女子	1	成年男子	1
自転車	1	バスケ	1
女子・ロード	1	少年男子	1
陸上競技	2	バレーボール	1
少年男子・棒高跳	1	成年男子	1
成年男子・10,000m 競歩	1	フェンシング	1
令和5年度	9	成年男子	1
スポーツクライミング	1	ローイング	2
少年男子	1	少年男子・シングルスカル	1
ソフトボール	1	少年男子・ダブルスカル	1
成年男子	1	弓道	2
ローイング	1	少年男子	1
少年男子・クォドルブル	1	成年男子	1
弓道	1	柔道	1
成年男子	1	女子	1
高等学校野球	2	水泳	3
硬式	1	少年男子・200m 背泳ぎ	1
軟式	1	少年男子・400m リレー	1
自転車	2	少年男子・メドレーリレー	1
女子・ロード	1	卓球	1
成年男子・ロード	1	少年男子	1
陸上競技	1	陸上競技	5
成年男子・10,000m 競歩	1	少年女子・100m	1
		少年女子・リレー	1
		少年男子・5,000m 競歩	1
		成年女子・走高跳	1
		成年男子・10,000m 競歩	1

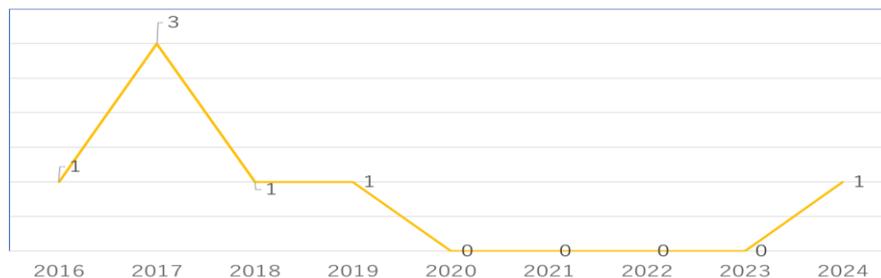
小中学生の全国大会出場者数	39人 (2016)	23人 (2020)	68人 (2024)	40人 (2025目標値)
----------------------	---------------	---------------	---------------	------------------



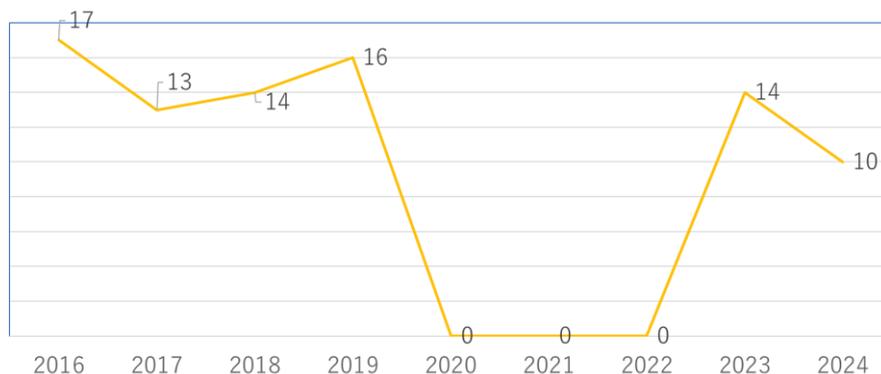
小・中学生の全国大会出場者数_後期計画(R2～R6実績)

競技名	出場者数 (単位：人)
ソフトボール	86
バスケットボール	61
野球	43
ソフトテニス	35
剣道	20
サッカー	16
バドミントン	13
テニス	9
バレーボール	5
陸上	4
スキー	3
新体操	2
空手	1
総計	298

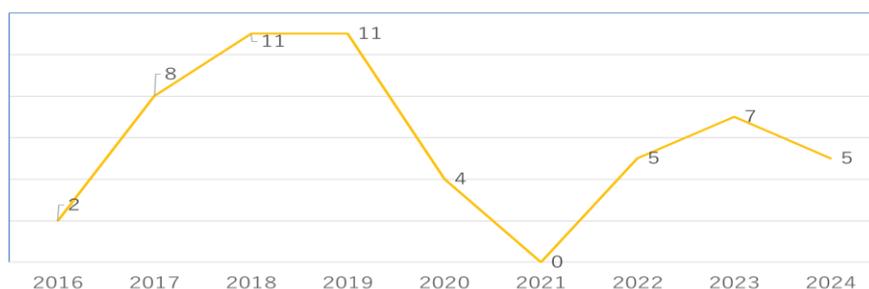
日本代表として国際大会への 出場者数(北上市出身選手)	1人 (2016)	0人 (2020)	1人 (2024)	3人 (2025目標値)
--	--------------	--------------	--------------	-----------------



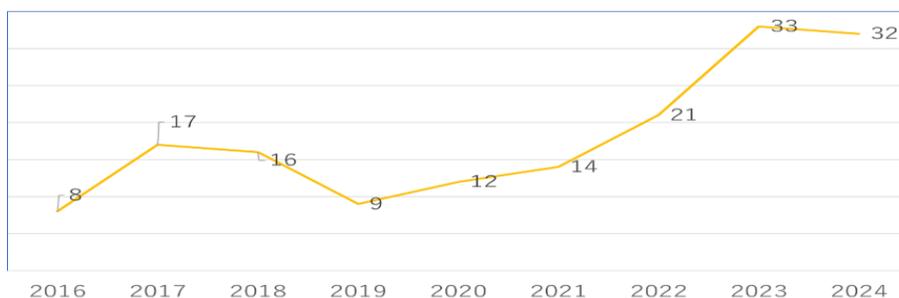
地域内スポーツ行事参加率(運 動会や球技大会等)	17% (2016)	0% (2020)	10% (2025)	25% (2025目標値)
-------------------------------------	---------------	--------------	---------------	------------------



スポーツ合宿の誘致実績	2団体 (2016)	4団体 (2020)	5団体 (2024)	10団体 (2025目標値)
--------------------	---------------	---------------	---------------	-------------------



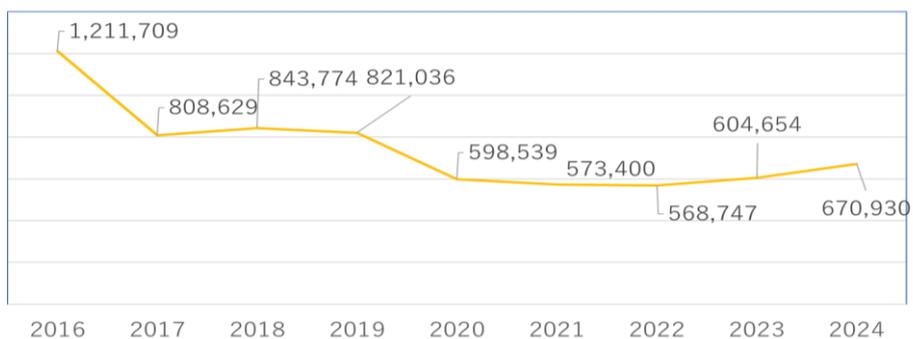
東北規模以上の大会開催数	8大会 (2016)	12大会 (2020)	32団体 (2024)	20大会 (2025目標値)
---------------------	---------------	----------------	----------------	-------------------



東北大会以上の大会開催件数_後期計画(R2~R7)

競技名	開催件数 (件)
サッカー	37
ソフトテニス	34
野球	22
陸上	16
ラグビー	14
バドミントン	7
フライングディスク	6
アメリカンフットボール	5
新体操	4
剣道	1
卓球	1
バスケットボール	1
グラウンドゴルフ	1
ディスクゴルフ	1
バレー	1
総計	151

スポーツ施設(学校開放施設含む)利用者数	1,211,709 人 (2016)	598,539人 (2020)	670,930人 (2024)	828,000人 (2025目標値)
-----------------------------	--------------------------	--------------------	--------------------	-----------------------



スポーツ施設予約システム利用団体登録数	118団体 (2016)	148団体 (2020)	571団体 (2024)	571団体 (2025目標値)
----------------------------	-----------------	-----------------	-----------------	--------------------

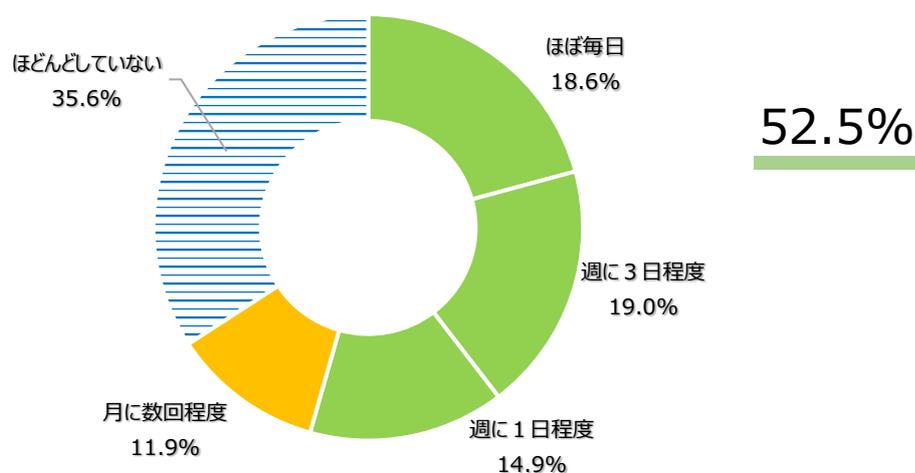


3 市民のスポーツ実施状況

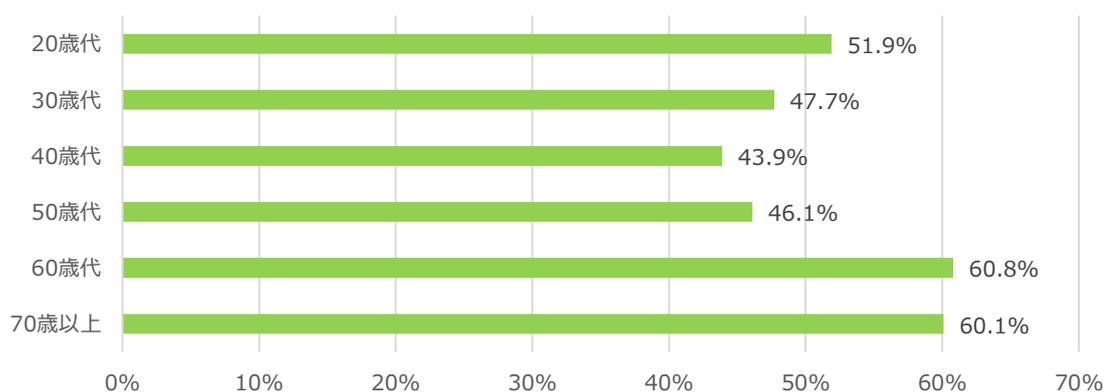
市民意識調査では、週1回以上、運動やスポーツを行う市民の割合は52.5%で、30歳代から50歳代はその他の年代よりスポーツを行っている割合が低い傾向が見られます。また、男女別では男性が53.1%、女性が55.3%と若干男性のスポーツ実施率が低くなっています。

令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査（スポーツ庁）」によると、スポーツを行わない理由で多くあげられたのは、「仕事が忙しいから」、「面倒くさいから」でした。

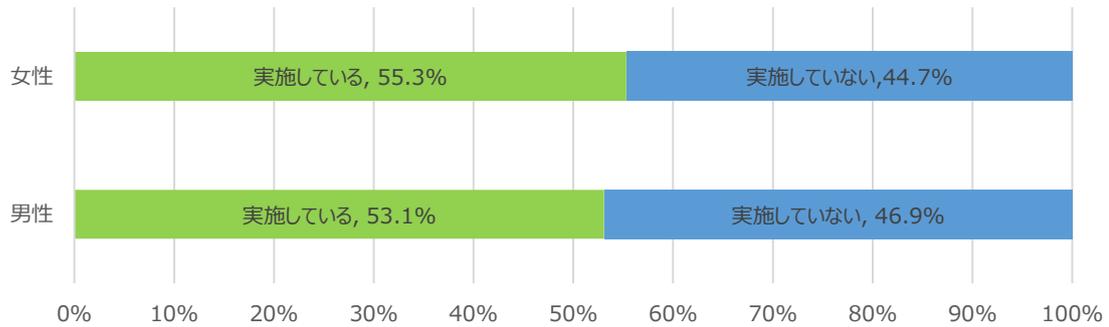
運動やスポーツを行う市民の割合（令和6年度市民意識調査）



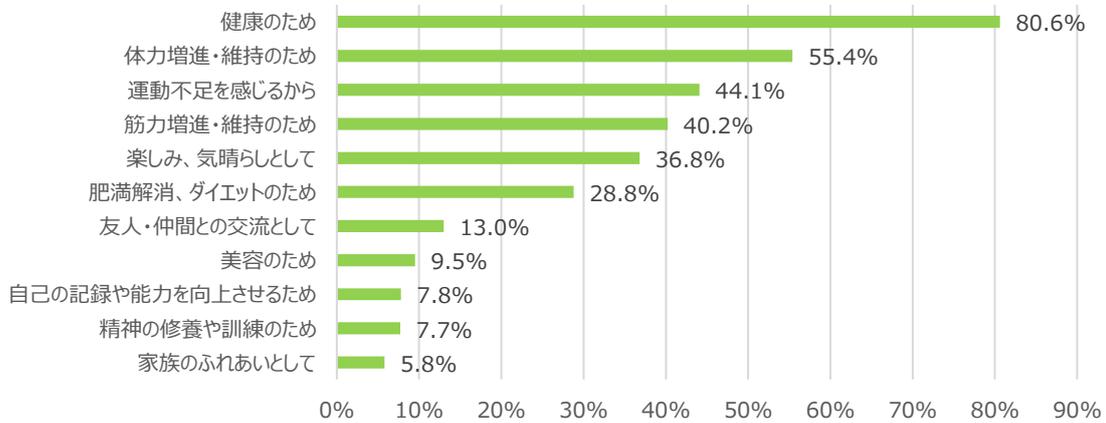
週1回以上運動やスポーツを行う市民の割合（令和6年度市民意識調査）



男女別週1回以上の運動実施率（令和6年度市民意識調査）

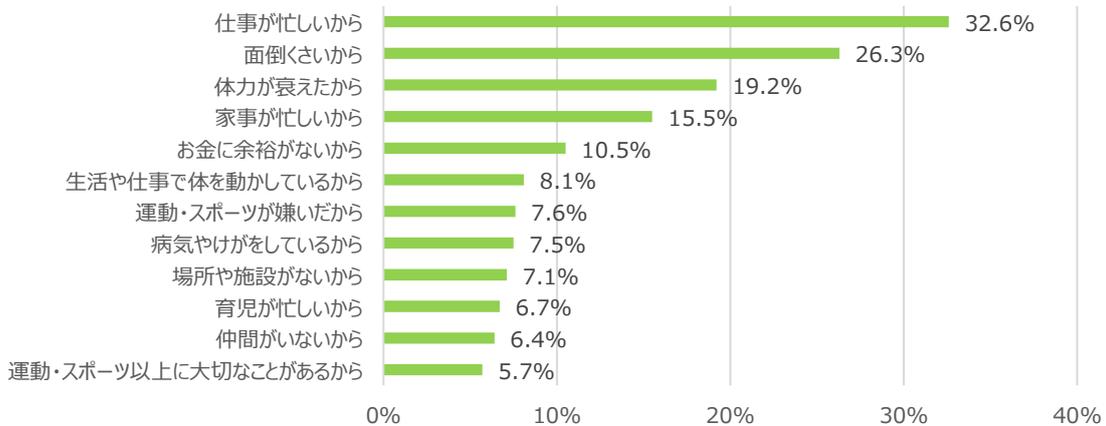


1年間のうち週に1日以上運動・スポーツを行った理由



出典 令和6年度スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

運動・スポーツの実施阻害要因理由



出典 令和6年度スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

4 現状と課題

現行計画の4つの施策の柱のうち「生涯スポーツの推進」の指標「週1回以上のスポーツ実施率」については、目標値の35%を大きく上回り、国の実施率(52.5%)と同水準となっています。

年代別にみると、60歳代以上に比べて、30歳代から50歳代までの世代においてスポーツ実施率が低い傾向にあり、子育て世代や働き盛り世代はスポーツを行うための時間を確保することが難しく、スポーツの実施頻度が低下する傾向にあります。スポーツを行うことが難しい世代のニーズを的確に捉え、スポーツを気軽に行うことができる環境を整えるとともに、スポーツを通じた家族間の交流促進や健康の維持、増進につながる運動習慣の確立が必要です。

また、全国的な問題として、運動を「する」子どもと「しない」子どもの二極化が注視されています。この問題を解消していく一つの手段として、幼児期から正しい体の使い方を学び、体を動かす楽しさを経験できる積極的な取り組みが重要です。

「児童生徒の体力・運動能力の全国平均との比較」については、目標値を下回る状況にあり、その要因として、スマートフォンやゲームなどのスクリーンタイムが増えたことや、新型コロナウイルス感染症によるインドア活動の増加、また行動制限等により運動の機会が限られたことが影響していると考えられます。また、市のアンケートによると若い世代を中心に朝食の欠食や食事の内容に栄養バランスの偏りが見られるため、食生活の改善や栄養について学ぶ機会の提供が引き続き求められます。新型コロナウイルス感染症の影響によって低下傾向が見られる子どもの体力向上につながる取り組みを行うとともに、運動や食事、生活習慣の形成に向けた一体的な取り組みを推進し、スポーツを通じた周囲とのコミュニケーション能力の形成と、社会性をはぐくみながら、スポーツを楽しむ環境づくりが必要です。

2つ目の施策の柱「競技スポーツの推進」の指標「国民スポーツ大会出場者数」については、目標値を下回り減少傾向となりましたが、「小中学生の全国大会出場者数」は増加傾向であり、今後もジュニア選手の発掘・育成・強化に加え、有力選手の確保・強化に重点的に取り組み、段階的かつ着実に競技力の向上を図る必要があります。

3つ目の施策の柱「スポーツによるまちづくりの推進」の指標「スポーツ合宿の誘致実績」は、2020(令和2)年以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時は減少したもののその後は回復傾向で推移しています。「東北大会規模以上の大会開催実績」については、増加傾向で目標値を大きく上回っています。スポーツに関する様々な効果等を、大会開催時のみの一過性のものとするのではなく、スポーツ推進による長期的な視点でのまちづくりが必要です。

4つ目の施策の柱「スポーツ環境の充実」については、施設の改築や改修等の整備を計画的に行い、利用者が安全に利用できる環境を整えました。指標の施設利用者数は新型コロナウイルス感染拡大の影響後、緩やかに増加しています。また、スポーツ施設予約システムについて、2024(令和6)年度途中から利便性向上のため、スポーツ施設利用登録に加え、学校開放利用登録についてもインターネットによる申込を開始したことから登録団体数は増加しています。施設利用者の利便性の向上を図りながら、施設の老朽化が進む中、利用者が安全にスポーツ施設を利用できるための計画的な施設整備が今後必要です。

第2章 スポーツ推進の意義・範囲

1 スポーツの価値

スポーツは、個人の心身の健康増進や介護予防のほか、社会的な交流、経済的な活性化、そして国際的な理解促進など、多岐にわたる価値があります。これらの価値は、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形で享受することで、個人、地域、そして社会全体に影響を与えます。

スポーツ庁が策定したスポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）の前文において以下のとおりスポーツの価値について示されています。

スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものである。このようなスポーツをすることに伴う「楽しさ」や「喜び」こそがスポーツの有する価値の中核であるが、同時に、スポーツは、健康の増進、これを見る者に対する感動や共感の喚起、地域社会の活性化等の多面的な価値を有する。

スポーツが持つ価値には、心身の健全な発達、健康・体力の増進等のため楽しみながら取り組むスポーツ自体が有する価値と、地域社会の再生や、健康長寿社会の実現、国際相互理解促進等の社会活性化や課題解決に寄与する価値の2つの観点があります。

新型コロナウイルス感染症では、その影響を大きく受け、今まで通りのスポーツ実施が困難となった状況下において、環境や状況等の変化に応じ、少人数での活動や人との距離の確保、オンラインでの活動のほか、無観客や観客制限等による大会開催等、新たな手法や工夫を取り入れていく発想や視点を生み出す機会となりました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の新競技として加わった「アーバンスポーツ」では、勝敗に関わらず互いの挑戦に称え合う姿は見る者に多くの感動を与えました。また、男女混合での競技が今まで以上に増え、女性アスリートの参加が増えるなど、社会情勢や環境等の変化に対応する多様性と調和を体現する大会となり、スポーツの価値をさらに高めるものとなりました。

このようにスポーツは、個人のみならず社会的課題や地域課題の解決に資するものであり、スポーツの持つ大きな価値が地域の一体感や活力を生み出す原動力・推進力となっています。これはまさに25年前、当市がスポーツ都市を宣言した時代から進めてきたスポーツによるまちづくりそのものと言えます。

2 スポーツの意義

スポーツという言葉は、「気晴らしや遊び、楽しみ、休養」といった要素を指すラテン語が語源とされています。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要な不可欠なものです。特に、高齢化の急激な進展や生活が便利になることなどによる体を動かす機会の減少が予測されている現代社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは私たちにとって大きな意義があります。

スポーツを自ら行うことのほかに、スポーツを観て楽しむことや、指導者・ボランティアとしてスポーツを支援するなど、スポーツへの多様な関わりについても、その意義を踏まえて積極的に促進を図っていくことが重要です。

3 スポーツの範囲

「スポーツ」はルールに基づいて記録や勝敗を競うことを目的とした競技スポーツを中心に、学校の体育や運動部活動、また自分の限界に挑戦していくようなものと考えられることが少なくありません。

「スポーツ」という言葉が示す範囲は本来とても広く、近年ではより広義に捉えられており、競技スポーツに限るものではありません。例えば、ウォーキングやジョギングなど健康の保持・増進を目的として継続的に行う身体的活動もスポーツといえます。さらには、エレベーターを使わず意識的に階段で上り下りすることなど、日常生活における意識的・継続的な身体活動もスポーツに含まれます。



第3章 目指す姿と施策の基本方針

1 スポーツを取り巻く環境

(1) 多様なスポーツ機会の創出

スポーツに触れる機会を増やし、スポーツを楽しく続けていくことができる環境を整えていくため、個人のニーズに応じながら多様なスポーツに親しむことができる機会や環境を構築していくことが重要となっています。多様なスポーツを経験することは身体機能の向上やケガの防止につながるだけでなく、複数のコミュニティへの所属を通じて、自身の社会性や協調性等を育む機会となります。

(2) スポーツを通じた共生社会の実現

スポーツに親しむことは、体力の維持や増進、競技力の向上などといった身体活動におけるプラスの働きだけでなく、スポーツを通じた国際交流の機会創出、人と人との結びつき、他者を認め合い尊重する心など、多くの好循環をもたらします。障がいの有無などに関わらず、スポーツを通じて人と人がお互いのことを理解し、支え合う共生社会の実現を目的とした取り組みが必要となります。

(3) 人口動向

本市においてはピーク時の人口より減少傾向となり、2025(令和7)年3月末時点で90,852人となっています。少子高齢化の進展や、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに女性の社会進出や就労形態も多様化しています。そのため、子育て世代や働く世代へのアプローチの検討や、高齢者の健康の維持・増進や介護予防、生きがいをづくりによりスポーツを選択してもらう取り組みが必要となります。

(4) スポーツ分野におけるICTの活用

近年の急速なICTの進展により、デジタル技術を駆使した疑似体験、遠方とのリアルタイムでの交流、ネット対戦等を含むeスポーツなど、スポーツの分野にも新しい振興方策を取り入れていく事が求められており、ICTの活用推進は、性別や年代、障がいの有無に関わらず、気軽にスポーツを楽しむ環境づくりにつながるため、新しいスポーツ活動として展開する形を模索していく事が重要な視点となります。

(5) 総合的な子ども政策の推進

2023(令和5)年4月に「こども基本法」が施行され、国は「こどもまんなか」をスローガンに、子ども政策を総合的に推進する司令塔として、こども家庭庁を設置しました。子どもの健全な育成や居場所づくり、体力低下への対策など、横断的に切れ目のない子ども・子育て政策に関するスポーツの取り組みを北上市こども計画との整合性を図りながら推進することが必要となります。

(6) スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ・レクリエーション活動推進のためには、専門的な知識と経験を有した指導者や、

多様な人材が携わる体制が不可欠であり、指導者の積極的な育成やサポート人材の発掘が課題です。そして、一環とした選手育成や指導者育成のためには、スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等を排除し、選手を最優先に考え、成長を支援する事やコンプライアンス意識等が徹底されたガバナンス体制が必要となります。

2 国の第3期スポーツ基本計画(概要)

2022（令和4）年3月に策定された、国の「第3期スポーツ基本計画」においては、国民が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現できる社会を目指すため、以下の3つの「新たな視点」が必要とされています。

- 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる/はぐくむ」という視点
- 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人々がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

また、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策として、次の12項目が示されました。

- (1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出
- (2) スポーツ界におけるDXの推進
- (3) 国際競技力の向上
- (4) スポーツの国際交流・協力
- (5) スポーツによる健康増進
- (6) スポーツの成長産業化
- (7) スポーツによる地方創生、まちづくり
- (8) スポーツを通じた共生社会の実現
- (9) 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
- (10) スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
- (11) スポーツを実施する者の安全・安心の確保
- (12) スポーツ・インテグリティの確保

3 多様な主体との連携等

幅広い分野に関わるスポーツ施策を展開していくため、地域やスポーツ関係団体、NPO、企業など、多様な主体との連携が必要です。また、DXの推進など、新たな取り組みを一層進めることで本市のスポーツ施策をより効果的に推進していくことが重要です。

4 目指す姿

スポーツの力で人とまちが “いきいき” 輝き続ける

-Sports City Kitakami-

スポーツに親しんで、楽しむことは、体を動かす爽快感だけではなく、心身の健康、人と人とのつながりによる地域の一体感の醸成、さらには健康長寿社会を実現するなど、人とまちを元気に明るくしていく力があります。

北上市スポーツ都市宣言では、スポーツを通じ「健康で活力ある躍動感あふれるまちづくりを目指す。」そして、スポーツ基本法では、「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するもの」と明記されています。

このように生涯にわたってスポーツを楽しみ、親しむことができ、子どもから高齢者まで市民一人ひとりがいきいきと暮らしていける社会を実現させるため、目指す姿を「スポーツの力で人とまちが “いきいき” 輝き続ける -Sports City Kitakami-」と定め、北上市のスポーツ施策を展開していきます。

スポーツは心豊かで明るい社会をつくり、世界の平和と人々の有効な関係を気づく大きな役割を果たします。私たち北上市民は、水と緑に恵まれた美しい郷土で、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを愛することにより、健康で活力ある躍動感にあふれたまちづくりを目指します。

2001. 10. 1（北上市スポーツ都市宣言）

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である。日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

（スポーツ基本法前文より）

5 施策の基本方針

以下のとおり、3つの基本方針を掲げ「スポーツの力で人とまちが “いきいき” 輝き続ける -Sports City Kitakami-」の実現に向け取り組んでいきます。

なお、本計画に基づき展開する各施策は、SDGsの考え方を意識して進めます。



基本方針1 豊かなスポーツライフの実現

スポーツをすることは、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことにつながる重要な要素です。また、スポーツ基本法においても「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」としています。これらを踏まえ、市民が性別や年齢、障がいの有無などの状況にとらわれず、それぞれのライフステージでスポーツ活動の習慣化を促進する機会や環境の提供を推進します。

【基本方針1の重点】

施策1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実

ライフスタイルは日々多様化しており、年齢や生活環境の変化に合わせてスポーツへの関わり方を変えていくことで生涯にわたっての健康維持や生活の質の向上、自己実現、そして社会とのつながりを図ることが必要であるため重点としています。

具体的には、スポーツをすることが難しい世代のニーズを捉えて働きかけをしていき、健康の維持増進につなげる取り組みを行い、そしてその先のスポーツの継続へと進めるものです。

施策4 障がい者スポーツの普及と共生社会の推進

障がい者スポーツの普及と共生社会の推進では、国も現在の第3期計画で重点として掲げており、市として第1期の取り組みが弱かったことから、今回の計画で重点としています。指導者を増やしていくこと、障がい者スポーツを広く知ってもらい参加してもらい、障がいの有無にとらわれずにスポーツできる環境を進めていく事を主な取り組みとしています。

基本方針2 トップレベルで活躍する競技スポーツの推進

優れた運動能力のある選手の発掘・育成により、全国大会や国際大会で活躍するトップアスリートを輩出することを目指します。そのために、スポーツ医・科学サポートを通じ、中長期的な視点に立った育成に取り組むとともに、指導者の育成等、サポート体制の充実を図ります。トップアスリートの活躍で、市民が喜びと感動を味わい、スポーツに取り組むきっかけとなり、スポーツの裾野が広がっていくための環境づくりを進めます。

【基本方針2の重点】

施策3 競技力向上を支える環境の整備

市内アスリート達が心身ともに高いパフォーマンスを発揮し活躍することで、市民が喜びと感動を味わい、スポーツに取り組むきっかけとなり、スポーツの裾野が広がるきっかけとなるため、アスリートの環境を整えていくことを重点としています。

高いパフォーマンスを発揮するためには、日々のトレーニングの質の向上のため、科学的な視点や、動作分析、ゲーム分析等のデジタルの活用のほか、アスリートの成長を中心に考え、心身の安全確保をしながら、指導者も学び続け資質を高めていくことが必要であることと、暴言・暴力・ハラスメント等の未然防止をし、クリーンでフェアなスポーツを進めていくものです。

基本方針3 スポーツを核としたまちづくりの推進

スポーツは、多くの人を惹きつける魅力的なコンテンツです。本市の資源を効果的に活用し、大規模スポーツ大会・イベントの開催・誘致や、スポーツに文化・観光を掛け合わせたスポーツツーリズムの推進を通じて、交流人口を拡大し、まちなぎわいを創出します。

【基本方針3の重点】

施策2 市民が関わりを持つスポーツ環境の整備

スポーツは「する」だけでなく「みる」、「ささえる」といった多様な関わり方があり、それら関わりを通じ、健康寿命の延伸、地域コミュニティや連体験の醸成、社会的孤立の防止等につながり、シビックプライドの醸成のほか、現代社会の様々な課題に対応できることから重点としています。

地域でのスポーツ活動・イベント開催のほか、ランフェスキたかみへのランナーとして・応援者としてサポートとしての参加など多様な関わりを進めます。

SDGsを意識した施策の推進

SDGsは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2030年までの持続可能な開発目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本計画においてもこのSDGsの主旨を踏まえ、持続性を追求したスポーツの推進に取り組んでいきます。



6 スポーツ推進の施策体系

【目指す姿】

スポーツの力で人とまちが“いきいき”輝き続ける
— Sports City Kitakami —

【基本方針】

1 豊かなスポーツライフの実現

【基本施策】

1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実【重点】

2 誰もが参加できるスポーツの機会創出

3 子どものスポーツ機会の提供

4 障がい者スポーツの普及と共生社会の推進【重点】

5 スポーツを楽しむ環境の整備

2 トップレベルで活躍する
競技スポーツの推進

1 トップレベルを目指すアスリートの発掘・育成

2 競技力向上を支える人材の育成

3 競技力向上を支える環境の整備【重点】

3 スポーツを核としたまちづくりの推進

1 スポーツツーリズムの推進

2 市民がかかわりを持つスポーツ環境の整備【重点】

3 スポーツボランティアの育成・活動推進

第4章 スポーツ推進のための施策・取組

基本方針1 豊かなスポーツライフの実現

スポーツをすることは、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことにつながる重要な要素です。また、スポーツ基本法においても「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」としています。これらを踏まえ、市民が性別や年齢、障がいの有無などの状況にとらわれず、それぞれのライフステージでスポーツ活動の習慣化を促進する機会や環境の提供を推進します。



施策1 ライフステージに応じたスポーツ機会の充実【重点】

子育て世代や働き盛り世代はスポーツを行うための時間を確保することが難しく、スポーツの実施頻度が低下する傾向にあります。スポーツを行うことが難しい世代のニーズを的確に捉え、スポーツを気軽に行うことができる環境を整えるとともに、スポーツを通じた各世代の交流促進や健康の維持、増進につながる取り組みを行います。

施策の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①【子育て・働く世代】子育て・働き盛り世代への働きかけ ②【高齢期】高齢者が気軽に行うことができるスポーツの普及 ③【高齢期】スポーツを通じた介護予防 ④【全世代】生涯を通じてスポーツすることができる環境づくり ⑤【全世代】スポーツを通じた健康維持・増進
--------------------	---

主な取組事業

①子育て・働き盛り世代への働きかけ

親子が一緒に参加することができるスポーツ事業の実施	【関連計画】 北上市子ども計画 北上市健康づくりプラン
普段スポーツを行うための時間を確保することが難しい子育て世代や働き盛り世代が、日常生活の中で気軽にスポーツに親しむきっかけをつくるため、子育て中の方も子どもと一緒に楽しく参加することができるスポーツ教室や、スポーツ体験イベントを充実させていきます。	

②高齢者が気軽に行うことができるスポーツの普及

時間や場所を選ばず気軽に実施できるスポーツの普及・啓発	【関連計画】 きたかみいきいきプラン
-----------------------------	------------------------------

本計画に定める北上市のスポーツの定義について広く発信し、意識的に行う日常生活の中での階段の昇り降りや徒歩通勤のほか、ランニング、ウォーキング、サイクリング、ストレッチなど、時間や場所を選ばず自発的に楽しむ運動もスポーツであることを普及することで、高齢者の運動習慣化を図ります。また、地域で開催されるウォーキングイベントやニュースポーツ体験等を通じ、高齢者が運動、スポーツを行う機会を充実させていき、事業の実施にあたり参加者同士の交流が生まれることで、高齢者の生きがいづくりを支援します。

③スポーツを通じた介護予防

運動や体操を通じた介護予防、フレイル対策の推進	【関連計画】 きたかみいきいきプラン
<p>気軽に実施することが可能な筋力アップや身体機能向上を目的とした運動プログラムを実施することで、高齢者が健康でいきいきと生活するための支援を行います。また、自宅で簡単に取り組むことのできる運動や、市のオリジナル介護予防体操である「きたかみいきいき体操」の普及、さらには気軽に参加することができる「まちの保健室」を活用した介護予防、フレイル対策を推進し、高齢者の健康な生活を支援します。</p>	

④生涯を通じてスポーツすることができる環境づくり

各種スポーツ教室等の開催
<p>スポーツに親しみ、継続して取り組む場として、市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、各種スポーツ教室やレクリエーションを開催することで、スポーツを続けていくことに対するモチベーションの向上につなげます。</p>

市内スポーツ施設の充実
<p>市内スポーツ施設の指定管理者と連携し、効率的な施設運営を行うことで施設を活用させ、スポーツを行うための基盤環境となるスポーツ施設を多くの市民が利用することで、あらゆる世代がスポーツを継続して行うことができる環境を整えます。</p>

居心地がよく歩きたくなる空間の活用	【関連計画】 北上市都市計画マスタープラン
<p>人が主役で、もっと歩きたくなるまちづくりを進める取り組みにおいて、誰でも気軽に行うことができるウォーキングへの意欲、関心を高めます。気軽に参加することができるウォーキングイベントの開催や北上景観資産マップの活用など、歩くことを通じてスポーツの実施気運を高めます。</p>	

運動部活動環境の充実	【関連計画】 北上市教育振興基本計画
地域の実態に応じて、保護者や地域のスポーツ団体及びスポーツ少年団等と連携し、生徒のスポーツ環境の充実を図ります。	

⑤スポーツを通じた健康維持・増進

スポーツを通じた生活習慣病予防の推進	【関連計画】 北上市健康づくりプラン
市民の運動等の生活習慣や食生活の改善等、健康な体づくりには、栄養バランスのとれた食事や適度な運動、十分な睡眠が必要であることから、セミナーやイベントを開催するなど、生活習慣病予防推進に取り組みます。	

施策2 誰もが参加できるスポーツの機会創出

年齢や性別、障がいの有無、世代や生活環境の違いにより、スポーツや運動に対する関わり方は様々です。ライフステージに応じて、それぞれの生活スタイルやスポーツに関するニーズを的確に把握し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、そして誰でもスポーツに親しむことができるまちを実現するための取り組みを推進します。



- ①スポーツに触れる機会が少ない方々への働きかけ
- ②スポーツに親しむことのできるイベントなどの実施
- ③新たなスポーツの普及啓発
- ④スポーツ観戦の機会促進
- ⑤障がい者スポーツの普及
- ⑥高齢者が気軽に行うことができるスポーツの普及【再掲】

主な取組事業

①スポーツに触れる機会が少ない方々への働きかけ

時間や場所を選ばず気軽に実施できるスポーツの普及・啓発
本計画に定める北上市のスポーツの定義について広く発信し、意識的に行う日常生活の中での階段の昇り降り、ランニング、ウォーキング、サイクリング、ストレッチなど、時間や場所を選ばず自発的に楽しむ運動もスポーツであるということを普及啓発していきます。

組織の枠を超えたスポーツ実施の働きかけ
スポーツ担当部署以外の部署と連携し、市民に対して事業を広く周知するタイミングなどに合わせ、誰もが気軽に実施することのできるスポーツやスポーツイベント等に関する情報を一緒に案内するなど、様々な方法により、多くの方がスポーツに親し

んでもらうための働きかけを行います。

②スポーツに親しむことのできるイベントなどの実施

気軽にスポーツに親しむことのできるイベントの実施

スポーツ体験を通じてスポーツの魅力や楽しさを感じてもらうため、スポーツに関わるきっかけを作る場となっている「ランフェスキたかみ」など、気軽に参加できるスポーツイベントを実施することで、スポーツに親しむことができる機会を充実させていきます。

各種スポーツ教室の実施

市内スポーツ施設において指定管理者等による各種スポーツ教室を企画・実施することで、子どもから高齢者まで多様なニーズに応じたスポーツの実施機会を提供します。また、スポーツ教室の企画・実施にあたっては、ターゲット設定を適切に行うことで、スポーツ実施機会が少なくなりがちな働く世代の方なども気軽にスポーツに親しむことのできる環境を整えます。

③新たなスポーツの普及啓発

新たなスポーツに関するイベントの実施

既存のスポーツイベントや関係団体と連携したイベントを通じて、アーバンスポーツなどについて実際に見て、体験することができる機会を設けることで、体を動かすことが苦手な人や、スポーツを身近に感じる事ができていない人に対しても、スポーツの楽しさやスポーツがもたらす可能性について感じてもらう場の提供を行います。

デジタル技術を活用したスポーツの機会創出

高齢者のフレイル予防や、障がいの有無に関わらずともに楽しめることで広がりを見せつつあるeスポーツの活用について研究を進め、誰もがスポーツに親しみやすい機会を創出します。

④スポーツ観戦の機会促進

スポーツ大会・試合情報の発信

市と事業で連携しているプロ・トップスポーツチームの試合情報や市内で開催されるトップアスリートが出演するスポーツ大会などの情報を積極的に発信するとともに、民間事業者や団体との連携を図り、試合への招待を行うなど、スポーツを直接観戦する機会を創出します。

市ゆかりのアスリートの応援気運の醸成
市にゆかりのあるアスリートが活躍している競技や大会に関する情報を積極的に発信し、地域一体となって応援する気運を盛り上げます。スポーツを見て、応援することで多くの方がスポーツに参画する機会を創出します。

⑤障がい者スポーツの普及

障がい者が利用しやすいスポーツ施設の整備	【関連計画】 北上市障がい者プラン
スポーツ施設の指定管理者と連携し、施設のバリアフリー化を進めるとともに、施設を使用する方に寄り添った対応を行うなど、ハード、ソフトの両面で、障がい者が安心して利用することのできる場を整えます	

障がい者のスポーツ活動に関わる人材育成	【関連計画】 北上市障がい者プラン
スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等に障がい者スポーツの実技研修などを実施し、障がい者のスポーツ活動を支えるための資格の取得促進や支援をはじめ、イベント実施時に資格保持者を積極的に活用することで、障がい者がスポーツを始めるきっかけづくりや継続してスポーツを行っていくことを支える人材を育成します。	

⑥高齢者が気軽に行うことができるスポーツの普及

時間や場所を選ばず気軽に行うことができるスポーツの普及・啓発 【再掲】	【関連計画】 きたかみいきいきプラン
本計画に定める北上市のスポーツの定義について広く発信し、意識的に行う日常生活の中での階段の昇り降りや徒歩通勤のほか、ランニング、ウォーキング、サイクリング、ストレッチなど、時間や場所を選ばず自発的に楽しむ運動もスポーツであることを普及することで、高齢者の運動習慣化を図ります。また、地域で開催されるウォーキングイベントやニュースポーツ体験等を通じ、高齢者が運動、スポーツを行う機会を充実させていき、事業の実施にあたり参加者同士の交流が生まれることで、高齢者の生きがいづくりを支援します。	

施策3 子どものスポーツ機会の提供

神経系が発達するゴールデンエイジの時期に様々な運動などを体験することによって、運動神経や身体能力の向上が期待でき、この時期を生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎づくりと捉え、子どものスポーツ活動を推進します。

コロナ禍の影響やスマートフォンやゲームなどのスクリーンタイムの増加によって低下傾向が見られる子どもの体力向上につながる取り組みを行うとともに、幼児期・児童期における遊び・スポーツの重要性を保護者に対して啓発し、親子で参加できるイベントの実施や子どもが楽しく遊びやスポーツを体験できる機会の充実などを通してスポーツの習慣化へとつながるような取り組みを進めます。

また、関係団体と連携し、生徒のニーズを踏まえた運動部活動の環境の整備、運動部活動のねらいやスポーツ医・科学の観点を踏まえた指導スキルの獲得及び体罰・ハラスメント等の根絶に向けた指導者の資質向上を図る取り組みを進めます。

**施策の
方向性**

- ①子どものスポーツ活動機会の充実
- ②親子で体を動かす機会の充実
- ③フィジカルリテラシーの養成
- ④運動部活動の充実
- ⑤食育の推進

主な取組事業

①子どものスポーツ活動機会の充実

トップアスリートの交流事業の実施や多彩なスポーツ体験機会の提供

民間事業者との連携事業や指定管理者との協働事業などにより、次世代を担う子どもたちがトップアスリートとの交流や技術指導を受けることのできる機会を提供していきます。また、パラスポーツ・インクルーシブスポーツ体験など多彩なスポーツ体験の機会を提供することで、スポーツを通じてお互いのことを認め合う大切さを学び、共生社会づくりに向けたきっかけとしていきます。

生涯スポーツ推進事業の実施

各種スポーツ教室などを通じて子どものスポーツ活動への参加を促進し、スポーツリーダーの育成やスポーツ交流を通じて、子どもが生きがいのある豊かな生活を実現するためのきっかけづくりを行います。

各種スポーツ大会の開催

子どもたちが日々の努力の成果を発揮する機会として、スポーツ関連団体と連携のうえ各種スポーツ大会を開催し、将来にわたって継続してスポーツを行うことや、技術力の向上を目指す気運の醸成を図ります。また、スポーツを通じた他自治体との親善交流などを通じて、他者との協力、周囲とのコミュニケーション、思いやりの心を持つ大切さといった人間力を育むきっかけづくりの機会としていきます。

②親子で体を動かす機会の充実

<p>親子が一緒に参加することができるスポーツ事業の実施 【再掲】</p>	<p>【関連計画】 北上市こども計画 北上市健康づくりプラン</p>
<p>普段スポーツを行うための時間を確保することが難しい子育て世代や働き盛り世代が、日常生活の中で気軽にスポーツに親しむきっかけをつくるため、子育て中の方も子どもと一緒に楽しく参加することができるスポーツ教室や、スポーツ体験イベントを充実させていきます。</p>	

③フィジカルリテラシーの養成

<p>保護者におけるフィジカルリテラシーの普及</p>	<p>【関連計画】 北上市こども計画</p>
<p>幼児期からの運動習慣を形成するため、「基礎的な運動神経等を養う遊び」や「運動がもたらす効果」等を、幼稚園や保育園など、幼児の保護者が集まる場所などで、一体的に普及・啓発するとともに、外遊びをはじめとした、幼児期からの多様な運動遊びの機会を創出します。</p>	

<p>学校体育の授業の充実</p>	<p>【関連計画】 北上市教育振興基本計画</p>
<p>小・中学校における体育やスポーツ活動において、スポーツの「楽しさ」や「できる喜び」を感じる指導の充実を図るとともに、体を動かすことの効果を児童・生徒自らが「知る」ことにより、自発的な運動習慣の定着につなげます。</p>	

<p>体力づくり事業の実施</p>	<p>【関連計画】 北上市教育振興基本計画</p>
<p>小・中学校において、各校の特色や実態に応じ、計画的に運動習慣の改善や体力向上の取り組みを実施します。また、健やかな体の育成に関する保護者への啓発、学校と保護者・地域が一体となった体力づくり・健康教育への取り組みを実施します。</p>	

④運動部活動の充実

<p>運動部活動環境の充実【再掲】</p>	<p>【関連計画】 北上市教育振興基本計画</p>
<p>地域の実態に応じて、保護者や地域のスポーツ団体及びスポーツ少年団等と連携し、生徒のスポーツ環境の充実を図ります。</p>	

<p>運動部活動における指導体制の充実</p>	<p>【関連計画】 北上市教育振興基本計画</p>
-------------------------	-------------------------------

スポーツ医・科学の観点に立った指導方法の習得や、体罰・ハラスメントの根絶に向けた各種研修会を開催するほか、部活動指導員の配置を進めることにより、運動部活動における指導者の指導力向上や指導体制の充実を図ります。

⑤食育の推進

<p>食育の普及啓発</p>	<p>【関連計画】 北上市教育振興基本計画 北上市健康づくりプラン 北上市こども計画</p>
<p>食生活の多様化が進む中で、日常生活をより健康的に送り、スポーツを楽しんで行えるよう、学校、家庭、スポーツ団体、食育関係団体等と連携しながら、子どもや保護者及び指導者等に食育の普及啓発を行います。</p>	

<p>食や栄養等に関するセミナーの開催</p>
<p>競技者・指導者・保護者等を対象としたスポーツ医・科学の研修会において食や栄養、休養、睡眠等に関する内容を取り入れ、スポーツを通じた健康増進を図ります。</p>

施策4 障がい者スポーツの普及と共生社会の推進【重点】

障がい者が、身近な地域で自らの興味・関心、適性等に応じて日常的にスポーツを楽しむことができるよう、関係団体等との連携しながら取り組みます。また、障害の有無などに関わらず、誰もがパラスポーツやインクルーシブスポーツに関する理解を深め、より一層の普及促進を行っていくとともに、パラスポーツやインクルーシブスポーツの広まりを通じて、人と人がお互いのことを理解し、支え合う共生社会の実現を目的とした取り組みを行います。

施策の 方向性

- ①障がい者スポーツの普及【再掲】
- ②障がい者スポーツへの参加促進
- ③障がい者スポーツの指導体制整備
- ④障がい者スポーツの支援体制整備

主な取組事業

①障がい者スポーツの普及【再掲】

<p>障がい者が利用しやすいスポーツ施設の整備</p>	<p>【関連計画】 北上市障がい者プラン</p>
<p>スポーツ施設の指定管理者と連携し、施設のバリアフリー化を進めるとともに、施</p>	

設を使用する方に寄り添った対応を行うなど、ハード、ソフトの両面で、障がい者が安心して利用することのできる場を整えます

障がい者のスポーツ指導に関わる人材育成	【関連計画】 北上市障がい者プラン
<p>スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等に障がい者スポーツの実技研修などを実施し、障がい者のスポーツ活動を支えるための資格の取得促進や支援をはじめ、イベント実施時に資格保持者を積極的に活用することで、障がい者がスポーツを始めるきっかけづくりや継続してスポーツを行っていくことを支える人材を育成します。</p>	

パラスポーツやインクルーシブスポーツの用具の活用	【関連計画】 北上市障がい者プラン
<p>ボッチャセットなど、パラスポーツやインクルーシブスポーツ用具の貸し出しを行うことで、地域の身近な場所でスポーツに触れることができる機会を充実させていきます。また、スポーツ推進委員と連携し、出前講座等に講師として派遣することで、より一層のスポーツの普及につなげます。</p>	

②障がい者スポーツへの参加促進

各種スポーツ教室の開催	【関連計画】 北上市障がい者プラン
<p>市スポーツ協会、競技団体、関係機関・団体等と連携し、障がい者の興味・関心、適性等に応じ、各種スポーツ教室等を開催します。</p>	

スポーツを通じた社会参加の促進	【関連計画】 北上市障がい者プラン
<p>県障がい者スポーツ大会等の参加周知をするなど、障がい者のスポーツ参画や健康の保持、体力増進、社会参加の促進に取り組みます。</p>	

デジタル技術を活用した障がい者スポーツの機会創出	【関連計画】 北上市障がい者プラン
<p>障がい種別や程度に合わせた方法で行うeスポーツの活用について研究を進め、スポーツに親しみやすい機会を創出します。</p>	

③障がい者スポーツの指導体制整備

パラスポーツやインクルーシブスポーツ指導員に関する情報発信	【関連計画】 北上市障がい者プラン
障がい者が様々な場所でスポーツに親しむことのできる機会を広げていくため、市民に対して、パラスポーツやインクルーシブスポーツ指導員に関する情報や、指導員講習会の受講に関する情報発信を積極的に行い、障がい者のスポーツ活動に関わり、支えていくことのできる人材を育成します。	

④障がい者スポーツの支援体制整備

小中学校における運動習慣の定着	【関連計画】 北上市教育振興基本計画 北上市障がい者プラン
小中学校における運動・スポーツを推進し、学校卒業後も運動やスポーツに親しむことができるよう、障がいのある児童生徒の運動習慣の定着化に取り組みます。	

障がい者のスポーツ活動に関わる人材育成	【関連計画】 北上市障がい者プラン
市スポーツ協会、競技団体、関係機関・団体等と連携し、障がい者スポーツを支える人材やボランティアの育成のための実践的な研修の場を提供します。	

施策5 スポーツを楽しむ環境の整備

市内スポーツ施設については、北上市建築物最適化計画を踏まえ、長寿命化等の計画的な整備改修の推進を図るとともに、市民ニーズや財政状況を的確に捉え、必要な改修や効率化を検討します。また、地域のスポーツ活動の環境については、スポーツ施設の有効活用を促進するとともに、スポーツ施設だけに限らず、公園や学校施設など、身近な施設の有効活用なども含めて、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境の整備と充実を図ります。

スポーツ施設、学校体育施設の利用にあたっては、その促進を図るため整備・導入したスポーツ施設の予約システムを運用し、更なる利用者の利便性向上と施設の利用拡大を図ります。

施策の 方向性

- ①市内スポーツ施設の最適化
- ②市内スポーツ資源の利用促進
- ③スポーツ施設の効率的な運用

主な取組事業

①市内スポーツ施設の最適化

スポーツ施設機能の維持・向上	【関連計画】 北上市建築物最適化計画
<p>多くの市民に利用されているスポーツ施設について、個別施設計画に基づき、計画的な維持管理や修繕、更新等を行い、利用者が安心してスポーツを楽しむ環境の整備を進めます。老朽化が進んでいるスポーツ施設について、適切な維持管理を行うとともに、施設の機能性向上や新たな施設整備を検討するなど、市民ニーズに合った施設の見直しを図ります。また、環境に配慮した施設となるよう照明のLED化を推進します。利用の少ない施設については、他施設と機能を集約するなど適切な維持管理に努めます。</p>	

計画期間の前期で予定している施設整備内容

<p>水銀灯等を使用している既存の照明施設をLED照明に更新します。(北上北中学校学校開放夜間照明施設、成田スポーツ交流館、稲瀬スポーツ交流館)</p>
<p>多目的催事場について、利用者の利便性向上を図るため、トイレの洋式化工事を行います。</p>
<p>高齢者や障がい者等の施設内移動を円滑にすることや、老朽化に伴う安全性確保の観点から更新が必要となっている北上陸上競技場、北上総合体育館のエレベーターを更新します。</p>
<p>スケートボードやインラインスケートなどは若者たちに人気のあるスポーツとして公園等で行われています。スポーツの普及のみならず子どもや若者たちの居場所づくりの視点からもストリートスポーツパークの設置を進めます。</p>

②市内スポーツ資源の利用促進

オープンスペースを活用したスポーツ環境整備
<p>公園や歩行空間、広場のオープンスペース等の多様な空間を有効活用し、誰もがスポーツにアクセスできる機会を創出します。</p>

居心地がよく歩きたくなる空間の活用【再掲】	【関連計画】 北上市都市計画マスタープラン
<p>人が主役で、もっと歩きたくなるまちづくりを進める取り組みにおいて、誰でも気軽に行うことができるウォーキングへの意欲、関心を高めます。気軽に参加することができるウォーキングイベントの開催や北上景観資産マップの活用など、歩くことを通してスポーツの実施気運を高めます。</p>	

③スポーツ施設の効率的な運用

スポーツ施設の情報発信

市ホームページやスポーツタウン北上市のサイト等を活用し、スポーツ施設やウォーキングコース等の情報を発信し、スポーツ施設等の利用促進を図ります。

スポーツ施設予約システムの利用促進

2024（令和6）年度にスポーツ施設予約システムを導入・稼働したことから、予約システムの周知を図り、その利用促進を図ります。

指定管理者による効率的な施設管理と運営

指定管理者が持つ専門的なノウハウを活かしながら適切な施設管理を行うとともに、健全で合理的な施設運営を行っていくことで、誰もが利用したいと思えるスポーツ施設としていきます。

利用者の視点に立った施設運営

指定管理者との連携により、施設に寄せられる意見等、施設利用者のニーズを的確に捉えるとともに、多様化するライフスタイルに対応するため、利用者の視点に立った施設運営を行うことで、競技スポーツや健康づくりなど、誰もが、いつでも幅広い形でスポーツに親しむことができる施設にしていきます。

基本方針2 トップレベルで活躍する競技スポーツの推進

優れた運動能力のある選手の発掘・育成により、全国大会や国際大会で活躍するトップアスリートを輩出することを目指します。そのために、スポーツ医・科学サポートを通じ、中長期的な視点に立った育成に取り組むとともに、指導者の育成等、サポート体制の充実を図ります。トップアスリートの活躍で、市民が喜びと感動を味わい、スポーツに取り組むきっかけとなり、スポーツのすそ野が拡大していくことを目指します。



施策1 トップレベルを目指すアスリートの発掘・育成

スポーツ選手を育成するため、全国大会等への出場に対する支援を行うとともに、スポーツ協会や種目別協会等と連携し、トップアスリートに触れる機会や、高い技術力のある指導者等から指導を受ける機会の充実に努めます。

施策の 方向性

- ①国際大会や全国大会等に向けた支援の充実・強化
- ②ジュニア期における指導体制の強化
- ③トップアスリート育成のための指導者養成・確保

主な取組事業

①国際大会や全国大会等に向けた支援の充実・強化

全国大会等への参加、派遣及び各種大会開催への支援

市内競技団体等が選手強化の一環として開催する大会への共催や後援、全国大会等への派遣費の補助、競技団体等が選手強化の一環として開催する大会等への補助を行います。

各種選手強化事業の実施

いわて国体に向けて競技団体等が構築した育成強化システム（発掘～育成～強化）を継続し、国際大会や全国大会で活躍する選手を養成するため、市スポーツ協会による競技スポーツの選手強化事業へ支援します。

優秀な成績を収めたアスリートの表彰

スポーツ大会で顕著な成績を収めた市民等に対する表彰制度を充実させることで、市民のスポーツに対する関心や意欲を高め、スポーツ活動の推進につなげます。

②ジュニア期における指導体制の強化

ジュニアアスリートの発掘

ジュニアアスリートの発掘は岩手県主催の「いわてスーパーキッズ発掘育成事業」を柱として進め、県と連携しながら取り組みます。

ジュニアアスリートの育成

市スポーツ協会や競技団体と連携し、トップレベルのアスリートや指導者を招いた講習会などの開催により競技力の向上を図ります。

ジュニア期の指導体制の充実

少子化や、部活動指導者確保等の課題を解決するため、学校部活動地域移行を中心としたジュニアスポーツ環境の整備と指導者の確保に向けた取り組みを行います。

スポーツ栄養に関する情報発信

市内から多くのトップアスリートを輩出するため、技術やトレーニング方法だけではなく、ジュニア期からの食事や栄養補給、休養、睡眠等の重要性を広く周知します。

③トップアスリート育成のための指導者養成・確保

指導者の養成

スポーツ協会等の関係機関と連携し、講習会への専門性の高い講師の派遣や県等が主催する講習会への参加の周知等、適切な情報を提供することで、指導者が高い専門性とモチベーションを持ち続けられる環境を支援します。

指導者の確保

スポーツ協会等の関係機関と連携し、競技経験の有無にとらわれず、指導適性やコミュニケーション能力等多角的な視点や、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校部活動等多様な場所で指導者を発掘するとともに、指導者の後進の育成を進めます。

施策2 競技力向上を支える人材の育成

競技力の向上においては、スポーツの魅力や楽しさを伝えるとともに、技術力の向上を目的として専門的な知識やアドバイスを行うことができる指導者の役割が重要です。市内スポーツ関係団体と連携し、アスリートの多様なニーズに対応することができる指導者の発掘や育成を行うとともに、指導者も活躍することができるための支援を行います。

施策の 方向性

- ①スポーツ指導者の養成と資質の向上
- ②ジュニア選手の育成に携わる指導者の資質向上
- ③スポーツ指導者等の倫理・コンプライアンス強化の推進
- ④障がい者アスリート指導者の養成

主な取組事業

①スポーツ指導者の養成と資質の向上

指導者養成事業への支援

市スポーツ協会や加盟団体等による指導者養成事業への支援を継続して実施するとともに、スポーツ推進委員の人材確保や資質向上を図ります。また、障がい者スポーツ指導員や女性のスポーツ指導者の養成に取り組みます。

デジタル技術を活用したアスリートの育成強化

市スポーツ協会と連携し、競技力や技術力の向上、アスリートの体調管理等のための、デジタル技術の活用やデータを活用した指導による競技力向上のための指導者の養成を促進します。

②ジュニア選手の育成に携わる指導者の資質向上

指導者研修の充実

市スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団や中学校等のスポーツ指導者に対して、スポーツ医・科学的な知見を有する講師による研修会を開催し、指導者全体の知識と指導技術の底上げを図るとともに、全国で活躍する指導者等と連携し、指導者の資質向上を図ります。

③スポーツ指導者等の倫理・コンプライアンス強化の推進

スポーツ・インテグリティの確保

クリーンでフェアなスポーツの実現のため、プレーヤーズセンタードの観点から、日本スポーツ協会等が表明した「NO! スポハラ」の実現に向け、市スポーツ協会と連携し、競技団体、指導者をはじめ、アスリートや保護者等を対象とする研修などにより、スポーツ現場での、暴力行為、暴言、差別等の未然防止やアンチ・ドーピングの徹底を図ります。

④障がい者アスリート指導者の養成

指導者養成事業の実施

県障がい者スポーツ協会等と連携し、障がい者を含むアスリートの競技力向上を支える指導者を養成するとともに、資質向上に取り組みます。

施策3 競技力向上を支える環境の整備【重点】

各競技において、優れた素質を有するアスリートが、一貫した指導理念に基づいて、トップアスリートへと育成されるシステムや環境が重要であり、個人の特性等に応じた最適な指導を受けることができるような体制の構築や指導者の資質向上等の取り組みを進めます。

また、データを活用した指導環境の構築や、アスリートを支えるスポーツ団体の組織強化を図り、アスリート中心に競技力強化を図る環境づくりを進めます。

施策の 方向性

- ①各種団体間の連携、協働の推進
- ②データ活用を通じたスポーツ環境の実現
- ③クリーンでフェアなスポーツの推進

主な取組事業

①各種団体間の連携、協働の推進

指導体制におけるネットワークや組織体制の強化

ジュニア期においては、長期的な視点に立ってアスリートを育てていくことが必要であることから、一貫指導体制の構築や指導者の資質向上等、競技力を高める取り組みや組織体制強化等について連携し、競技特性やアスリートの発達段階に応じた長期的視点に基づいた指導理念の下、効果的なアスリートの発掘・育成・強化を図る一貫指導体制を推進します。

スポーツ医・科学等におけるネットワークの構築・強化

スポーツ少年団、中学生、高校生も含めた幅広い年代のアスリート及び指導者が、それぞれの年代で獲得すべき理論や仕組みを十分に理解し、納得した上で、トレーニングや日常のケアに取り組むとともに、成長過程に応じた適切な活動の日数と時間の下で、効果的で効率的な競技力の向上を図るため、スポーツ医・科学等の専門職等との連携体制を構築します。

②デジタル活用を通じたスポーツ環境の実現

デジタルの活用の環境整備

「ゲーム分析」、「動作解析」等の映像データを共有しながら、科学的に根拠のある効果的な指導を行い、競技力の向上につなげるため、研修会の開催により技術を習得するとともに、スポーツ施設等の通信環境を整備することで、デジタル活用の環境整備に取り組みます。

③クリーンでフェアなスポーツの推進

スポーツ・インテグリティの確保【再掲】

クリーンでフェアなスポーツの実現のため、プレーヤーズセンタードの観点から、日本スポーツ協会等が表明した「NO！スポハラ」の実現に向け、市スポーツ協会と連携し、競技団体、指導者をはじめ、アスリートや保護者等を対象とする研修などにより、スポーツ現場での、暴力行為、暴言、差別等の未然防止やアンチ・ドーピングの徹底を図ります。

各種スポーツ団体の組織体制の強化

ガバナンス・コンプライアンス研修等を通じてスポーツ団体の組織運営の透明化を図りながら、スポーツ団体間の情報共有や外部人材の雇用創出等の支援により、健全な経営を行う組織体制の拡充を図ります。また、スポーツ庁策定の「スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）」および「セルフチェックシート」を活用し、適正なガバナンスの確保の推進を図ります。



私たちは、「スポハラ」のないスポーツ界を目指します。

『スポハラ（スポーツ・ハラスメント）』とは？

「スポハラ（スポーツ・ハラスメント）」とは、スポーツの現場において、「暴力」、「暴言」、「ハラスメント」、「差別」など“安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為”のことです。

指導者と指導を受ける者との関係のみならず、スポーツの現場における関係者の誰によっても、また誰に対してであっても、スポハラは起こりえます。



基本方針3 スポーツを核としたまちづくりの推進

スポーツは、多くの人を惹きつける魅力的なコンテンツです。本市の資源を効果的に活用し、大規模スポーツ大会・イベントの開催・誘致や、スポーツに文化・観光を掛け合わせたスポーツツーリズムの推進を通じて、交流人口を拡大し、まちのにぎわいを創出します。



施策1 スポーツツーリズムの推進

大規模スポーツ大会やイベント誘致をはじめ、プロ・トップスポーツチームとの連携による誘客促進と市独自の観光資源や自然環境を生かしたスポーツアクティビティ等のスポーツコンテンツの創出など、戦略的なスポーツツーリズムの推進により、地域外からの誘客促進や交流人口の拡大、地域内消費の増加等、スポーツで稼げるまちを目指します。

施策の方向性

- ①アウトドアアクティビティ等の活用
- ②スポーツイベントの誘致・開催
- ③スポーツ資源やスポーツイベントの情報発信

主な取組事業

①アウトドアアクティビティ等の活用

アウトドアアクティビティの活用による交流人口の拡大	【関連計画】 北上市産業ビジョン
本市ならではの観光資源や自然環境等とトレイルラン、SUP、サイクリング、ラフティング等のスポーツを掛け合わせた体験型のアウトドアアクティビティを活用し、スポーツによる恒常的な交流人口の拡大を図ります。	

キャラクターを活用した交流人口の拡大	【関連計画】 北上市産業ビジョン
アニメに登場する北上市の風景や「イシツブテ公園inきたかみ」やキャラクターを活用し、ウォーキングやサイクリング等、観光とスポーツを掛け合わせた活動を通じ、恒常的な交流人口の拡大を図ります。	

②スポーツイベントの誘致・開催

スポーツイベント誘致による地域の活性化	【関連計画】 北上市産業ビジョン
各種競技団体のスポーツイベント等の積極的な誘致・開催を北上観光コンベンション協会と協働して推進します。また、本市を訪れた大会参加者や観戦者の宿泊、食事、観光、物販等の消費につながるような効果的な情報発信や取り組みを通じて、大会等による経済効果を高めるとともに地域の活性化を目指します。	

新たなスポーツを活用したツーリズムの研究	【関連計画】 北上市産業ビジョン
新たなスポーツとして若い世代に人気があるeスポーツやアーバンスポーツの振興に向け、新たなスポーツ機会を創出するとともに、活動するための環境整備やeスポーツ、アーバンスポーツを活用したツーリズムの可能性について検討を進めます。	

③スポーツ資源やスポーツイベントの情報発信

スポーツを通じたシティプロモーション	【関連計画】 北上市産業ビジョン
スポーツイベントの誘致や体験型スポーツプログラム等にシティプロモーションの要素を取り入れ、本市の観光や食事等の情報をセットで発信する取り組みを推進します。	

スポーツツーリズムの情報発信	【関連計画】 北上市産業ビジョン
スポーツツーリズムを拡充するため、北上観光コンベンション協会のWebサイト等を活用し、本市の豊かな自然や地域の特徴を生かしたスポーツアクティビティの普及など、地域活性化の推進に取り組みます。	

施策2 市民がかかわりを持つスポーツ環境の整備【重点】

市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の活性化において重要な意義を有するものであるとともに、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるものです。シビックプライドの醸成や、コミュニティの形成、健康の維持・増進につながる重要な取り組みに市民が積極的にかかわるための環境を整備します。

施策の 方向性

- ①総合型地域スポーツクラブの育成・推進
- ②各種スポーツ大会やスポーツイベントの開催
- ③地域ウォーキングマップの活用

主な取組事業

①総合型地域スポーツクラブの育成・推進

地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動の推進

気軽に参加することができ、スポーツを楽しむことができる場である総合型地域スポーツクラブの活動を継続して支援します。総合型地域スポーツクラブで楽しくスポーツを行うことができることを発信し、クラブの活動が充実していくことで、多くの世代が身近な場所でスポーツに親しむことができ、スポーツを通じて地域における交流が育まれる場としての環境を整えます。

総合型地域スポーツクラブと地域の連携

育成された拠点クラブが周辺の学校やスポーツ団体等と効果的に連携できるよう、スポーツクラブやスポーツ指導者に関する情報の提供を行い、総合型地域スポーツクラブでの体験等の機会を提供し、市民に対する総合型地域スポーツクラブの認知度の向上に取り組めます。

②各種スポーツ大会やスポーツイベントの開催

市民スポーツ大会の開催

市スポーツ協会と連携し、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、生涯にわたってスポーツに親しむきっかけとなる大会にするとともに、参加する地域間の交友を深め、スポーツに対する関心や意欲の向上を図ります。

地域スポーツイベントの開催

住民がアクセスしやすいスポーツイベント等について、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、生涯にわたってスポーツに親しむきっかけとし、参加する世代間の交流を深め、地域のコミュニティを醸成するとともに、スポーツに対する関心や意欲の向上を図るため、身近な地域内で開催できるイベント開催の支援を行います。

ランフェスきたかみの開催

北上市民がたくさん参加しやすい秋の一大スポーツイベントとして、スポーツの習慣化の促進と、市内外からの参加者や応援者によるまちの賑わいを創出します。また、勝敗や記録にこだわらず楽しく走ることを伝えることで、気軽にスポーツに参加でき

る環境づくりと、観て応援する環境を整えることでスポーツへの関心を図ります。

③地域ウォーキングマップの活用

地域ウォーキングマップのデジタル化

市内の地域で活用されている魅力的なウォーキングコースについて、スポーツタウン北上市のウェブ上に市民が登録することで、誰もがウォーキング活動のコースにアクセスでき、身近な環境で日常のスポーツ活動に取り組めるよう、マップ登録と利用促進のための周知を行います。

施策3 スポーツボランティアの育成・活動推進

ランフェスきたかみ等の大規模スポーツ大会の運営など、本市のスポーツイベントは、多くのスポーツボランティアとの支え合いにより成り立っています。誰もがスポーツに親しみ、安全に楽しく続けていくためには、スポーツ活動を地域で支える人材を育成し、スポーツを支える活動に対して支援を行っていくことも重要です。スポーツイベントや大会実施時だけでなく、日常のスポーツ活動を支える人材を育成し、活躍できる環境を整えます。

施策の 方向性

- ①スポーツボランティア活動への関心喚起
- ②スポーツボランティアの募集・育成
- ③スポーツボランティアの活動機会の創出

主な取組事業

①スポーツボランティア活動への関心喚起

ボランティア活動の情報発信

北上観光コンベンション協会ホームページや、SNS等の多様な手法により、スポーツボランティアとしてスポーツに関わる楽しさやスポーツを支え合うやりがい等を発信し、スポーツボランティア活動への興味・関心を喚起します。

②スポーツボランティアの募集・育成

スポーツボランティアの養成

北上観光コンベンション協会と連携し、スポーツを支える場面で活動することができるスポーツボランティアを広く募集し、ボランティア活動に必要な知識・情報の習得のため、研修会・講演会を実施することで、スポーツを支える活動に対する気運を醸成し、人材の育成を図ります。また、中高生を対象とした講習会を開催し、若者のスポーツボランティアへの参画意欲を高めます。

<p>パラスポーツを支える人材の発掘、育成</p>	<p>【関連計画】 北上市障がい者プラン</p>
<p>パラスポーツ指導員講習会の受講や障がい者スポーツボランティアの参加案内について広く発信を行うことで、パラスポーツを支える人材を発掘し、スポーツイベント実施時などに活躍できる機会を提供することで、パラスポーツを支える人材の育成を図ります。</p>	

③スポーツボランティアの活動機会の創出

<p>スポーツイベントにおけるスポーツボランティアの活用促進</p>
<p>本市で開催される大規模なスポーツイベントから日常的な地域スポーツの場面まで、市民のスポーツ活動を支える人材の育成を図るため、気軽に楽しくスポーツボランティアを経験できる機会を提供します。</p>

<p>大会主催者とボランティアとのマッチング</p>
<p>北上観光コンベンション協会が運営する北上スポーツボランティアセンターのプラットフォームを活用し、スポーツボランティアを必要とする側とされる側がマッチングできるよう、ホームページを通じた情報発信に取り組みます。</p>

第5章 計画の推進・進捗管理

1 成果指標・目標値

本計画における目指す姿の達成度合いを図る計画全体の成果指標として、「週1回以上スポーツを行う20歳以上の市民の割合」70%を目指すものとします。

その他、重点施策等の推進による個別の成果についても以下のとおり定めます。

	成果指標	現状値(R6)	目標値(R17)
総合	週1回以上運動やスポーツを行っている20歳以上の市民の割合（市民意識調査より）	52.5%	70%
個別	スポーツが嫌いな児童生徒の割合 （全国体力・運動能力、運動習慣等調査より）	11.65%	10%以下
	出前講座におけるインクルーシブスポーツの実施回数	年7回	年10回
	市民1人当たりの市スポーツ施設・学校開放利用回数	7.38回	9.1回
	国民スポーツ大会出場種目数	12競技	20競技
	小中学生の全国大会参加種目数	23競技	33競技
	東北大会規模以上の大会開催実績	32大会	40大会
	スポーツ・アウトドアツーリズムイベント実施回数	10回	20回

2 計画の推進体制及び進捗管理

「北上市スポーツ推進計画」を推進し、目指す姿「スポーツの力で人とまちが“いきいき”輝き続ける-Sports City Kitakami-」を実現していくために、市だけではなく地域のスポーツ関連団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、民間事業者、学校など数多くの主体が相互に連携、協力しながら取り組みを進めていくことが求められます。スポーツを通じて実現を目指すまちの姿などを理解、共有し、各主体が相互に連携しあうことで、施策内容を着実に実施します。

進捗状況の確認と評価にあたっては、北上市スポーツ推進審議会において、毎年度評価を行いながら、社会情勢の変化なども踏まえ、計画中間年（令和12年度）の状況に応じて、必要な見直しを行います。

巻末資料

計画の策定経過

北上市スポーツ推進審議会名簿

用語解説

計画の策定経過

期日	会議等	内容
令和7年 4月25日	第1回 北上市スポーツ推進計画策定委員会	・計画策定方針について ・第2期計画骨子案について
5月28日	第1回 北上市スポーツ推進審議会	・第1期計画の進捗状況について ・第2期計画骨子案について
7月23日	第2回 北上市スポーツ推進計画策定委員会	・第2期計画素案について
8月5日	第2回 北上市スポーツ推進審議会	・第2期計画素案について
9月17日	(公財)北上市スポーツ協会及び協会加盟団体・地区体育協会等への意見聴取	・第2期計画素案について
11月18日	第3回 北上市スポーツ推進計画策定委員会	・第2期計画中間案について
1月14日	第3回 北上市スポーツ推進審議会	・第2期計画中間案について
1月28日～ 2月16日	パブリックコメント	
2月17日	第4回 北上市スポーツ推進計画策定委員会	・第2期計画最終案について
2月25日	第4回 北上市スポーツ推進審議会	・第2期計画最終案について
3月31日	北上市第2期スポーツ推進計画策定	

北上市スポーツ推進審議会名簿

NO	氏名	選出区分	主たる経歴	備考
1	松本圭	学校の長	北上市立江釣子小学校長	
2	加藤建一	学校の長	北上市立南中学校長	
3	村上智芳	学校の長	岩手県立黒沢尻工業高等学校長	
4	下瀬川俊一	体育関係団体	公益財団法人北上市スポーツ協会会長	
5	加藤大	体育関係団体	北上市スポーツ推進委員協議会会長	
6	茂木隆	体育関係団体	北上市スポーツ少年団本部長	
7	長屋あゆみ	体育関係団体	非営利活動法人フォルダ理事長	
8	高橋光博	体育関係団体	北上市野球協会会長	
9	千葉秀雄	体育関係団体	北上市ペタンク協会常任理事	
10	菅義行	医師会	一般社団法人北上医師会	
11	今野好孝	商工労働団体	北上商工会議所専務理事	
12	小原敏弘	障がい者団体	北上市身体障害者福祉協会会長	
13	釧吉義男	高齢者団体	北上市老人クラブ連合会副会長	
14	高橋忠恒	学識経験者	北上市バレーボール協会副会長	
15	八重樫輝男	学識経験者	北上市陸上競技協会顧問	
16	渡邊昭嘉	学識経験者	北上市体操協会副会長	
17	大塚健樹	学識経験者	盛岡大学短期大学部教授	
18	本正園子	学識経験者	岩手県立遠野高等学校副校長	
19	小田島秀一	有識者	北上市ソフトテニス協会顧問	会長
20	千田美智仁	有識者	北上市ラグビーフットボール協会会長	

用語解説

	単語	説明
【あ】	アーバンスポーツ	BMX、スケートボード、インラインスケート、ブレイクダンスなど都市での開催が可能なスポーツのこと。
	ICT	Information and Communication Technologyの略称。「情報通信技術」と訳され、情報・通信に関連する技術一般の総称。
	eスポーツ	電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。Electronic sportsの略称。
	インクルーシブスポーツ	共生的な社会の実現に向けて、障がいや年齢、性別、文化的背景に関係なく誰もが平等に参加できるスポーツのこと
	SNS	Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
【か】	ゴールデンエイジ	体の動かし方、動作、技術を短時間で覚えることができる一生涯で一度だけの年代。概ね幼児期から中学校までをいう。
【さ】	スポーツ・インテグリティ	スポーツの「誠実性・健全性・高潔性」を指す。ドーピング、八百長、ハラスメント、差別、組織運営の不備といった脅威からスポーツを保護し、その価値を維持する状態のこと。
	スポーツ団体ガバナンスコード	スポーツ団体の適切な組織運営の原則・規範のこと。
	スクリーンタイム	スマートフォンやタブレット端末、テレビの使用時間のこと。
	総合型地域スポーツクラブ	地子どもから高齢者まで自分の体力や技術・技能レベルに応じて、生涯にわたり楽しく継続的にスポーツ活動を行うことができ、地域住民により自主的・主体的に運営される多目的・多世代型のスポーツクラブを指す。
【た】	DX	Digital Transformationの略。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものに変革するもの。
【は】	フィジカルリテラシー	生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力のこと。
	フレイル	加齢に伴い心と身体が弱くなる状態のこと。
	プレーヤーズセンタード	スポーツ指導において、プレーヤーを中心に置き、周囲にコーチをはじめとする多くの人々が、その主体的な学びや成長を支援するフラットで双方向な関係性を重視する考え方。
【ら】	ライフステージ	乳幼児期、青壮年期、高齢期などの人の生涯における各段階のこと。

第2期北上市スポーツ推進計画

2026(令和8年)3月

北上市まちづくり部スポーツ推進課

〒024-0061岩手県北上市大通り1丁目3番1号

おでんせプラザぐるーぷ3階

TEL 0197-72-8270(スポーツ推進係直通)／0197-72-8313(施設係直通)

スポーツ推進課メールアドレス sports@city.kitakami.iwate.jp